

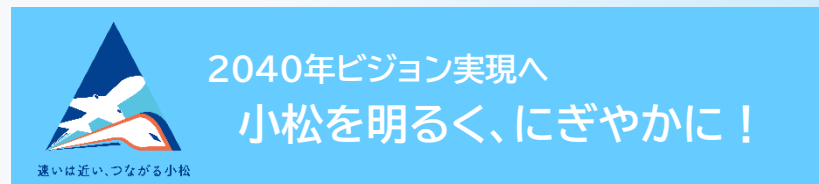
令和8年第3回市議会定例会

提出予定議案概要等

令和8年6月3日

## 6月補正の予算額について

	補正予算額	累計
一般会計	1億3,522万円	578億1,522万円
全会計	1億3,522万円	1,158億2,892万円



### 子どもたちの輝く未来創造都市こまつ

・ ICT教育環境推進費 (ス) 100万円

生成AIパイロット校指定に伴う、AIを含む情報活用能力の育成に向けた教材実証の実施

(新)



・ 部活動地域展開推進費 710万円

スマートロックと一体となった施設予約管理システムの構築、整備ほか



### 誰もが暮らし続けられる生涯安心のこまつ

・ 農作物高温等気象災害対策緊急支援費 (ス)(新) 5,420万円

気象災害対策に資する農業施設及び設備等の導入を支援

・ 物価高対応こども食育支援費 (ス)(新) 2,500万円

学校給食のない夏休み期間中の食育支援



# 市政 物価高対策 (プレミアム付商品券、マイナポイント)

- ▶ 物価高の影響を受ける市民生活の下支え
- ▶ 消費喚起による地元経済の活性化

小松市プレミアム付商品券

## いい街 こまつ プレミアム 2026

- 商品券 ① 3,000円分/冊(1,000円券×3枚)  
② 15,000円分/冊(1,000円券×15枚)
- 販売価格 ① 2,000円/冊  
② 10,000円/冊  
プレミアム率50%  
冊数も前回より大幅に  
増刷(計45,000世帯分)
- 販売期間 **令和8年6月24日(水)**  
～令和8年8月31日(月)  
※購入には6月上旬に送付される  
購入引換券(ハガキ)が必要です
- 販売窓口 イオンモール新小松、イオン小松店、  
アル・プラザ小松、小松市内24カ所  
の郵便局
- 利用期間 **令和8年6月24日(水)**  
～令和8年10月31日(土)
- 取扱店 市内に本店がある飲食店や小売店、  
宿泊施設 など  
※小松商工会議所の会員であれば登録可能  
▶ 大手のスーパー/量販店/ドラッグストアなども対象



幅広い世代を応援します!



## 小松市 生活応援 自治体マイナポイント

高校生以上(平成23年4月1日以前生まれ)の小松市民に

**5,000円** 相当の小松市独自のマイナポイントを

電子マネー、QRコードなどのキャッシュレス決済サービスに付与

**申込期限：令和8年7月31日(金)**

利用できる決済サービス：PayPay



R Pay



d払い  
WAON  
AEON Pay  
楽天ペイ

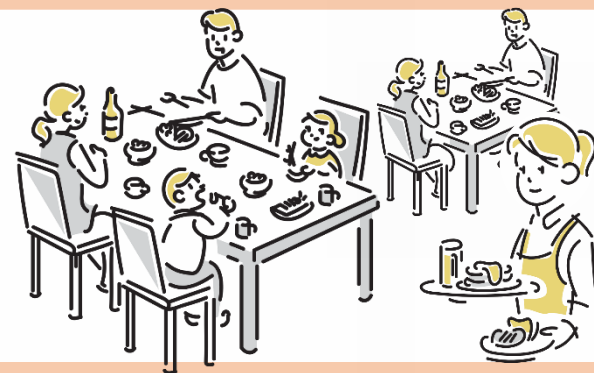
4月13日の申込開始から5月31日時点で、  
対象者の半数以上の方が申込済です。

▶ 国の「重点支援地方交付金」を活用し、

## 夏休みに親子団らんの食事を支援します

### 概要

- 対象 **小中学生** 約8,200人  
(平成23年4月2日～令和2年4月1日生まれ)
- 給付額 児童・生徒1人 **3,000円**  
(1回上限1,000円)
- 利用期間 **令和8年8月～10月末**



### 利用方法

① 対象児童・生徒の保護者による

**電子申請**

② システム事業者から

**電子チケット**を発行

③ 市内飲食店で使用



### 取扱店

市内に本店がある飲食店

または小松商工会議所の会員

顧客シェア拡大



# 予算 農作物高温等気象災害対策緊急支援

予算額：5,420万円

農業資材の高騰や頻発する気象災害、特に高温による農作物の減収や健康へのリスクの高まりを受け、**気象災害対策に資する施設及び設備等の導入を支援**します。

## 募集期間

**小松市、石川県、JA小松市三者による合同受付**  
(令和8年3月2日～3月23日)

## 助成対象者

認定農業者及び認定新規就農者、又は、農業者3戸以上からなる任意組織

## 事業内容

### 1 気象災害に強い施設

耐候性ハウス、高軒高ハウス（軒高1.8m以上）

### 2 高温及び気象災害対策設備・資材

換気装置（天窗、換気扇、外気導入ダクトファン）

冷房装置（細霧冷房）

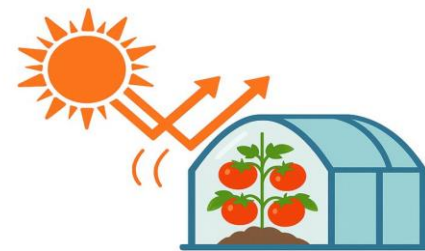
高機能性遮熱資材（熱線遮断資材）

### 3 高温対策、労働負荷低減、大雨・強風・大雪対策

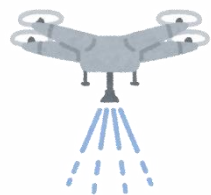
色彩選別機

自動草刈り機、農業用ドローン、コンバインのキャビン

排水ポンプ、防風ネット、多目的ネット、生産施設の補強



熱線遮断資材のイメージ



## 補助率

補助率 **1 / 2 以内** 補助上限額 助成対象者あたり **300万円**  
但し、**ハウスを導入する場合**、助成対象者あたり **600万円**

## 申請結果

○申請者：28人 ○総事業費：135,837千円  
○助成金額：**54,136千円**

**申請者  
全員が採択**

# 歌舞伎のまち小松の魅力発信と継承

【日本こども歌舞伎まつり in 小松 大千穉楽、お旅まつり、歌舞伎公演】

## 第27回 日本こども歌舞伎まつり in 小松

大千穉楽 約30年の歴史に幕 感動のフィナーレ



期 日：令和8年5月5日（火祝）  
5月6日（水休）

会 場：石川県小松市  
團十郎芸術劇場うらら

来場者：1,500人

- 日本三大子供歌舞伎の競演
- 両日満員御礼
- 葛西聖司氏による一本締めでしめくり

## 令和8年 お旅まつり

絢爛豪華 曳山曳揃え 大観衆を魅了



期 日：令和8年5月8日（金）～10日（日）  
上演町：寺町・八日市町（3日間計16回公演）  
来場者：87,000人

※お旅まつり全体 DS.INSIGHT調べ

- 子供役者の迫真の演技
- 昨年に引き続き、ケーブルテレビやインターネットにより全国配信

今後の歌舞伎公演（会場：石川県小松市 團十郎芸術劇場うらら）

7月：八代目 尾上菊五郎 襲名披露公演

8月：市川團十郎丈による小松初の親子公演

# 条例 石川県小松市 團十郎芸術劇場うららの使用料改定について

## 使用料改定の背景

- ・使用料は、平成16年の開館以降、消費税率改定に伴う改正を除き、これまで見直しが行われていない
- ・開館から20年以上が経過する中、光熱水費や人件費をはじめとする維持管理費は上昇し、近年はその傾向が顕著
- ・本年12月から来年7月まで予定の大規模改修では、舞台や音響照明設備の更新、客席環境の改善など、施設機能の向上を図る



施設ごとの役割や機能、改修による利便性の向上、近隣施設との均衡などを総合的に勘案し、**適正な料金体系へ見直しを図る**



20%  
増額

### 大ホール及び小ホール、付帯する楽屋等

利用者が直接受ける利便性や機能向上の効果が大きいことから20%の増額



10%  
増額

### 会議室・市民ギャラリーなどの諸室及び附属設備

市民の日常的・継続的な利用への影響にも配慮し、10%の増額  
※新たに整備するギャラリー兼会議室は、既存会議室を基準とした料金に



50%  
減免

### 市内の教育・保育施設及び市内小中高校に適用

未来を担う子どもたちの文化芸術活動を支える観点から、大ホール、小ホールの施設使用料について50%の減免措置を導入

大規模改修

終了後の

令和9年8月より

改定料金適用

## 世界大会

### ICF（国際カヌー連盟）

#### カヌースプリントW杯の開催決定

日時:2027年9月16日(木)~18日(土)

場所:木場潟カヌー競技場

☞ 世界中からトップアスリートが小松に  
集結します!



## プロスポーツ

### 女子バスケットボールWリーグ 2026-2027シーズン公式戦



日時:2026年11月28日(土)~29日(日)

場所:小松運動公園末広体育館

- 2026年6月
  - ・Jリーガーオフシーズントレーニングキャンプin小松
- 2026年8月
  - ・【小松市民応援デー】石川ミリオンスタース(野球)
  - ・宝くじスポーツフェア ドリーム・バレーボール
- 2026年9月
  - ・ゴルフJLPGAツアー ソニー日本女子プロゴルフ選手権大会
- 2026年10月
  - ・ゴルフPGAツアー コマツオープン2026

## 全国大会等

☞ 国内トップレベルの選手たちが小松で  
熱い戦いを繰り広げます!

- 2026年9月
  - ・日本スポーツマスターズ2026石川大会  
(市内実施競技:サッカー、テニス、ソフトボール、ボウリング)
  - ・正武旗争奪高校選抜剣道石川大会
  - ・KOMATSU全日本鉄人レース2026
  - ・日本カヌースプリント選手権大会
  - ・日本パラカヌー選手権大会
  - ・日本カヌースプリントジュニア・ジュニアユース大会

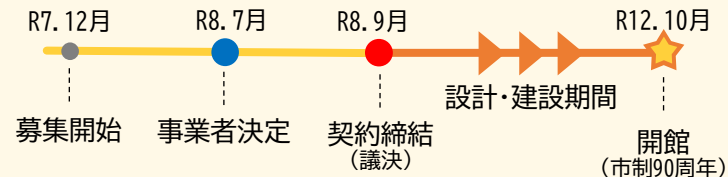
# 市民と共に創る未来型図書館等複合施設

～ 未来型図書館の構想を具体的な「かたち」にする新たなステージへ～

## ● 事業者を審査・選定(整備・運営を担う事業者を決定)

- ✓ 参画する事業者を公募し公開プレゼンテーション及び審査会を実施
- ✓ 各分野(図書館、博物館等)の有識者が事業提案の企画や技術等を審査
- ✓ 独創的なアイデアと高い技術力・運営力を備えた最適なパートナーを選定

## 事業者選定スケジュール



透明性や公平性を確保し、市民共創の理念を体現

## 公開プレゼンテーションを開催

開催日 / 7月12日(日) 午前  
 会場 / 團十郎芸術劇場うらら 大ホール

建築計画・運営方針

市民共創の考え方

を事業者が傍聴者(市民)に説明



## 官民連携(PFI) × 市民共創を両輪として「まちの未来を共に育てる」

## ● 仮囲いアートイベントの開催(みんなで彩る未来の樹)

- ✓ 市民の意見やアイデアを取り入れた共創プロジェクト



小松市立高校 芸術コース美術専攻の生徒によるアート作品



施設への期待や想いを自由に表現

開館に向けた機運を醸成

## 小松市地域公共交通計画2030

「誰もが、気兼ねなく、スマートに、お出かけができる こまつ」

基本方針1 くらし・交流をしっかりと結ぶ公共交通網づくり

基本方針2 誰もが移動できる環境づくり

基本方針3 未来へ続く地域交通の仕組みづくり

**持続可能で便利な公共交通体系の構築を推進**

「地域公共交通利便増進実施計画」策定（令和8年度）

地域公共交通計画のアクションプランとなる「利便増進実施計画」を策定する

■路線バス・コミュニティバスの路線等再編

■パターンダイヤ・タクトダイヤ導入

■交通空白解消のための公共ライドシェア導入

■乗合タクシーのサービス水準の見直し 等

具体的な施策の展開（令和8年度）

○南部乗合ライドシェア  
実証実験の継続・エリア拡大



○自動運転バス  
AI技術活用による高度化



○i-chan（夜間ライドシェア）  
タクシーとの共同運営

○らく賃パスポート  
電子化・料金見直し

○コミュニティバス（木場潟線）  
路線・ダイヤの見直し

「**良質な学び**を、子どもたちに。」

Learn Well, Live Well  
いつだって、誰だって、新しい可能性を



良い学びが良い暮らしにつながり、より良い社会を創り出す。

少子化がハッキリと加速している時代。

2040年には市内小中学生が3割以上減少し、学校教育の質の低下が确实視される。

2040年における推計値

児童・生徒数

小学生:約**35%**減少

中学生:約**30%**減少

複式学級 **7**校

将来0人校 **3**校



※2040年ビジョンにおける出生率に基づいて計算した成り行き値  
※学級数は国の基準による児童生徒数を基に算出 (市教育委員会調べ)

都市部と山間部など、学校間での人数・学級数の差がより顕著となり、

児童生徒の集団行動・人間関係・協働的な学びなどへの影響、

また教職員不足と負担の増加などの問題からも、学びの質に格差が生まれてしまう。

このような状況下においても、「**教育は最良の投資**」の精神のもと、

**先送りせず、責任をもって、子どもたちに良質な学びを提供する取り組みを全力で進めていく**

「**良質な学び**を、子どもたちに。」

Learn Well, Live Well

いつだって、誰だって、新しい可能性を



良い学びが良い暮らしにつながり、より良い社会を創り出す。

**良質な学びを生み出すために、教育環境の質を高める。**

## 小松市学校規模及び配置最適化基本方針(R7策定)の主な内容

- ▶ 2040年度の小中学校の児童生徒数(推計)により、バックキャストで具体的構想を検討
- ▶ 1学級35人以内をベースに、各学年で、小学校は2-3学級、中学校は4-6学級の規模を確保
- ▶ 1つの中学校校下が複数の小学校校下全体を包含するよう検討  
再配置後の通学距離やその他の理由により、既存の校下を変更することが望ましい場合は、学校の適正配置と合わせて校下区域を検討
- ▶ 基本的には既存の学校を利用  
ただし、既存の学校施設利用が難しい場合は新設も検討
- ▶ 既に複式学級になっている学校、または今後5年以内に複式学級になる学校については可及的速やかに複式を解消
- ▶ また、5年以内に小中学校の望ましい児童生徒数を下回ると見込まれる学校についても5年程度の計画期間の中で実施

「**良質な学び**を、子どもたちに。」

Learn Well, Live Well

いつだって、誰だって、新しい可能性を



良い学びが良い暮らしにつながり、より良い社会を創り出す。

## 教育の質の向上

- ▶ 個々の特性に応じた教育の実践
- ▶ 共に考え、共に探究。学び合える教育の実践
- ▶ 教職員の力を高める

### ▶ こまつ独自の教育の展開

ICTを活用した独自の授業スタイル  
新しいふるさと教育  
国内外交流体験 など

良質な学びを生み出すために、教育環境の質を高める。

## 教育環境の質の向上

- ▶ 学校の規模と配置の最適化  
R7:基本方針策定 R8~:具体的構想づくり
- ▶ 伸ばしこぼれのない学校づくり  
学びの多様化学校 R10.4月開校を目指す  
「学びたい」を形にする学校づくりに着手
- ▶ 子どもたちと保護者の安心づくり  
ふれあい教室の充実  
未来型図書館等複合施設をサードプレイスに

### ▶ 学校体育館への空調整備の推進

稚松小学校・松陽中学校への設置

安心の学校スポーツ環境整備に着手

今後、学校規模・配置最適化に合わせ整備プラン策定

### ▶ ICT活用環境の充実

タブレット端末、電子黒板、生成AIなど、学習環境を充実

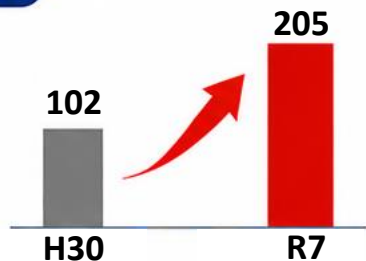
### ▶ 民間による学校プール授業の拡大

児童・生徒のレベルに応じたプール授業の実践 など

# 市政 未来を育む学びのリビルド - 「学びの多様化学校」 2028.4月開校を目指して - ~ 「学びたい」という希望の実現に向けて ~

## 現状（市内不登校生徒数）

中学校における  
不登校生徒数が  
H30年比で、  
**約2倍に。**



## 伸ばしこぼれの無い学びの環境づくり

### 校内ステップルーム (校内)



学校での居場所  
(リラックス、気分転換、  
個別学習…)

### ふれあい教室 (市教育研究センター)



学校外での居場所  
(個別・小集団活動、  
生活リズム、相談…)

### 学びの多様化学校 (新設)



学力保障  
(自分のペースで、  
自分で選んで、強みを伸ばす)

## 学びの多様化学校（新設）の概要

- 校種**：中学校
- 在籍生徒数**：各学年5人程度、最大15人程度
- 形態**：①本校型（独立した一つの学校として設置）  
 ②分校型（校長は共通だが、独立した校舎、教員を持つ）  
 ③分教室型（一部の学級を別の場所に設置）
- 対象生徒**（以下の要件をすべて満たすこと）
  - ①小松市立中学校・義務教育学校後期課程に在籍（見込みも含む）
  - ②不登校傾向がある。
  - ③生徒・保護者が希望し、学ぶ意欲がある



## 学びの多様化学校予定地



## 開校までのスケジュール

### R8年度 (申請フェーズ)

5月  
申請書作成  
カリキュラム作成  
先進校視察 等

3月  
申請書提出

### R9年度（申請フェーズ）

8月  
募集・相談開始

12月  
入学者選考面接

9月  
学校概要説明会

1月  
入学説明会

11月  
3者面談

3月  
仮入学

### R10年度 (開校フェーズ)

4月  
☆開校式☆



一人ひとりの「学びたい」を大切に、自分らしく学べる場をつくります!



# 市政 予算 未来を育む学びのリビルド

- 小中学校体育館冷暖房整備 -
- 生成AIパイロット校指定 -

## 学校体育館の冷暖房設置を推進

子どもたちの安心・安全で快適な学習環境の実現へ



校舎整備とともに

稚松小学校・松陽中学校に設置



教育環境の充実を図り、  
子どもたちの学びと成長を支えます。



各学校規模や使用状況、配置最適化計画に合わせて

整備プランを作成



安心なスポーツ活動  
熱中症リスク低減



体育館を快適に利用  
避難所・地域開放にも対応



保護者も安心  
安全・快適な環境づくり

令和8年度生成AIパイロット校事業(C区分) 全国50自治体の1つに小松市が選出 予算額：100万円



デジタル技術を真のパートナーにするための  
次世代授業モデルを小松から創る

1自治体100万円補助 (補助率100%)

未来への先行投資

芦城小学校・中学校の  
2校を指定  
小中連携で情報活用能力  
の育成モデルを検証



取組内容

- ・国が開発したAIを含む最新教材をいち早く授業で実践
- ・自立した学習者となるために情報技術等を使いこなす力を育成
- ・デジタル学習基盤を効果的に活用し、豊かで深い学びを実現
- ・デジタル技術を駆使し、子供一人ひとりの学習状況を的確に把握
- ・文部科学省が主催する学習会、成果報告会、キャラバンへの参加
- ・学校DX戦略アドバイザーを招聘した公開学習会の実施



期待される効果

公開授業等を通して市内教師同士が互いに学び合う場を設け、市全体のGIGAスクール構想の一層の加速化と教育の質を向上を図る。

# 小松市地域防災計画改定について

# 小松市地域防災計画改定の概要

## 1. 背景

- 県における **地震被害想定の見直し**
- 国・県における、**令和6年能登半島地震を踏えた、課題の整理や検証の実施**
- 上位計画である防災基本計画、県地域防災計画の改定
- 「**誰もが暮らし続けられる生涯安心のこまつ**」の実現に向け、**いつ起こるか分からない大規模災害に対応**できるように小松市地域防災計画の改定が必要
- 県の分析データを基に、**専門的知見からの検討**が必要であり、専門委員会を設置し検討を行う

## 石川県 地震被害想定の見直し

### 県地震被害想定調査

小松市に影響の大きい

**福井平野東縁断層帯**

森本・富樫断層帯 など 9断層 を対象



### 調査結果公表 (R7年度)

人的・建物・ライフライン被害、生活機能支障など約40項目を定量評価



## 2. 検証に採用した地震被害想定

- 想 定：福井平野東縁断層帯主部（北に震源）最大震度7（M7.6）想定シーン（冬、夕18時、強風）
- 避難者数：発災1週間後避難者数**32,932人**（避難所避難者**16,466人**、避難所外避難者**16,466人**を想定）
- 参 考：避難所避難者数：発災当日・1日後：14,378人⇒1週間後：16,466人⇒1ヶ月後：7,189人  
※これまでは、避難所避難者数22,000人を想定

3. 主な改定のポイント 『3本柱』

1

避難者数に応じた避難所の適正配置

- 避難者数に応じた指定避難所の配置の見直し
- 孤立集落の整理

2

避難環境の整備と被災者支援の強化

- 避難所運営・避難所カルテの作成
- 避難所環境の充実

3

公的備蓄・個人備蓄・流通備蓄の充実

- 時間経過に応じた公的、家庭、流通備蓄の考え方
- 必要備蓄量の整理

4. 避難所等の環境整備に関する専門委員会

- **目的** 石川県地震被害想定の見直しや令和6年能登半島地震における課題や教訓、社会的な要請を踏まえ、実効性のある地域防災計画の改定を行うため、小松市における避難所等の環境整備について専門家による協議・検討を実施。
- **委員** 金沢大学青木准教授を委員長とし、保健福祉専門職の方や女性防災士、民間の物流事業者など10名で構成
- **開催状況** 計5回開催（内1回は書面開催）

## 1. 主な改定のポイント

## ■ 避難所避難者数を基に指定避難所の収容率の算出及び適正化

- 避難者一人当たりの面積を3.5㎡で算出

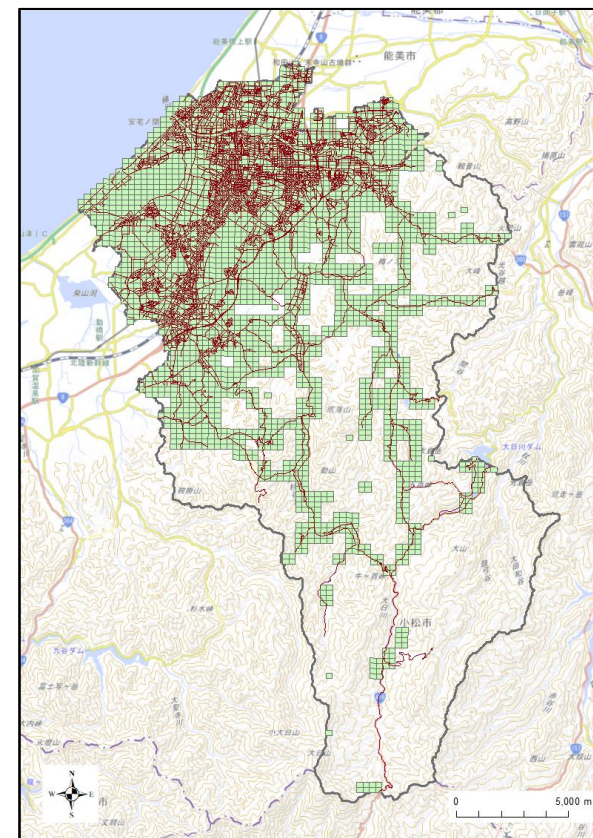
⇒ スフィア基準参考

※スフィア基準：人道支援の分野で使われる国際的な最低基準。  
災害や紛争などの緊急時に、人が尊厳を保って生活するために必要な水・衛生・住まいなどの目安。

- 環境改善及び安全性の観点から、指定避難所を集約・廃止
- 避難者数に応じた指定避難所等を追加
- 被災者支援（車中泊など避難所外避難等を含む）の充実及び物資支援、情報収集の強化を図るため、拠点となる指定避難所の指定
- 孤立集落等に対応した届出避難所（一時避難所）制度の運用開始
- 収容人数の超過や学校再開、地域の身近な避難所として、予備避難所の追加
- 帰宅困難者対応の周知（事業所、空港、駅など）

表 時間経過に応じた一人当たりの面積

時間経過	一人当たりの面積（出典）
発災当日・1日後	2.0㎡（小松市避難所運営マニュアル 地域版）
発災1週間後	3.5㎡（スフィア基準参考）
発災1か月後	3.5㎡ 追加で通路確保



避難者数メッシュデータ

## 2. 指定避難所の配置見直し

## ■ 指定避難所の配置見直し方針

- 指定避難所の追加指定等の要否を検討し、下記条件に該当する指定避難所の廃止・集約
  - ① 土砂災害（特別）警戒区域内に位置する指定避難所
  - ② 近隣に複数位置している指定避難所
  - ③ 校下・地区内に、避難環境が整っている別の指定避難所がある
  - ④ 維持管理に支障がある指定避難所

## ■ 指定避難所の配置見直し結果

- 空調設備等がある2施設を指定避難所に追加
  - 上記①～④の条件に合致する16施設を指定避難所から除外
- } 旧) 67施設 ⇒ 新) 53施設
- 発災1週間後の避難者において、いずれの校下・地区も中学校校下で収容可能

種別	施設名
追加 (2施設)	芦城センター、小松大谷高校
除外 (16施設)	北部地区体育館、團十郎芸術劇場うらら、小松北高校、小松産業技術専門校、国府地区体育館、中海地区体育館、旧金野小学校、小松特別支援学校、西俣自然教室、丸山研修センター、旧波佐谷小学校体育館、木場小学校、木場潟スポーツ研修センター、粟津小学校、小松大学粟津キャンパス、南部地区児童体育館  ※このうち7施設は「予備避難所」に変更（P9に記載）

## 2. 指定避難所の配置見直し（結果）

- 凡例
- 指定避難所
  - 指定避難所(拠点)
  - 中学校下境界
  - 校下・地区境界



## 2. 指定避難所の配置見直し（結果）



## 3. 新たに定義する避難所

避難所区分	定義	運用等
<b>指定避難所 (拠点)</b>  <b>(14施設)</b>	指定避難所のうち、 <b>地域のバランス、人口割合等を考慮して備蓄等を強化した中学校下単位に設ける地域の拠点となる避難所</b> 。 周囲の予備避難所や自主避難所との一体的な運用や、空調設備等の避難所環境、収容人員、道路アクセス等の条件を考慮し指定する。	<p>&lt;開設条件&gt;            洪水、地震、土砂災害のいずれの災害においても、発災初期段階から他の指定避難所同様に開設する。</p> <p>&lt;運用&gt;            中学校下内の避難所外避難者への物資の提供や避難者の状況の集約、市災害対策本部との情報共有の拠点とする。</p> <p>&lt;対象施設&gt;  <u>小松高校、第一小学校、未広体育館、安宅中学校、板津中学校、小松市民センター、苗代小学校、今江小学校、串小学校、国府小学校、中海中学校、南部中学校、こまつドーム、松東みどり学園</u></p>
<b>届出避難所 (一時避難所)</b>	市の指定する避難所に至る前の中継拠点などとして避難者が一時的に使用する公民館等の施設。 <b>町内会等から事前申請のあった施設について、災害リスクの有無等の条件を満たす施設を、市にて登録する。</b>	<p>&lt;開設条件&gt;            事前に避難所として登録された公民館等の施設において、発災後、避難者が道路閉塞等により指定避難所まで到達できない場合等、一時的に避難が必要な場合に開設する。</p> <p>&lt;運用&gt;            自助・共助の観点から地域の自主防災組織あるいは町内会等で運営する。</p>
<b>予備避難所</b>  <b>(8施設)</b>	災害の規模に応じて、 <b>市災害対策本部が必要と認めるときに開設する予備的な避難所</b> 。一方で、地域の自主防災組織あるいは町内会が予備避難所を町内の避難場所（一時避難所）として活用することもできる。	<p>&lt;開設条件&gt;            避難者が多数になり、指定避難所への受入れが困難となった場合または、学校施設となっている指定避難所で学校再開のために避難者に二次避難を促す必要が生じた場合に、当該避難者を受け入れるために開設する。</p> <p>&lt;運用&gt;            予備避難所として開設することとなった場合、市職員を派遣する。近隣の指定避難所等から避難者を受け入れる。近隣の指定避難所に派遣される職員と協力して避難者の受入れや物資の手配を行う。</p> <p>&lt;対象施設&gt;  <u>北部地区体育館、国府地区体育館、中海地区体育館、旧金野小学校、木場小学校、南部地区児童体育館、西俣自然教室、サイエンスヒルズこまつ</u></p>

## 1. 主な改定のポイント

### ■避難所の生活環境と女性や要配慮者等に配慮した避難所運営

- 女性、障がい者等の視点やプライバシーに配慮した避難所カルテの作成及び備蓄の調達
- 指定避難所の環境に応じた備蓄、資機材の確保
- 避難者のトイレ確保の基本的な考え方を整理（スフィア基準の適合を目指す）
- 共助と連携した避難所運営の推進（自主防、防災士、協議会など）
- 孤立集落等の支援の検討（物資、通信など）
- デジタル技術を活用した避難者情報の把握及び継続的な支援の確保  
⇒ 避難所管理システム導入、衛星通信（スターリンク）、新物資システムの運用など

## 2. 被災者支援の強化策の検討

### ■避難者へのトイレ確保

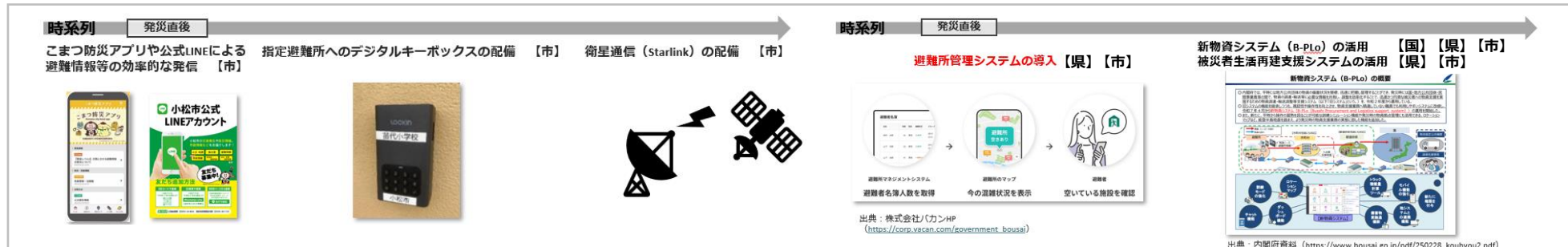
- 避難所のトイレ数は、スフィア基準に適合するように、段階的に確保。

項目	発災1日目	発災2日目	発災3日目	発災4日目	発災5日目	発災6日目	発災7日目以降
基数	避難者75人当たり1基 (阪神・淡路大震災時に苦情がほとんどなくなった基数)				避難者50人 当たり1基		避難者20人 当たり1基

## 2. 被災者支援の強化策の検討

## ■ デジタル技術の活用

- デジタル技術として下図のシステム等を導入・活用し、円滑な被災者支援を目指す



## ■ 避難所カルテの作成

- 指定避難所ごとに作成し、円滑な避難所運営を図る
- 避難所へのアクセス、緊急時 連絡先、避難所設備の状況、避難所レイアウト、施設写真等を掲載
- レイアウトの検討は、**女性や要配慮者用のスペースの確保に配慮**

小松市避難所カルテ (抜粋) 作成時点：2026/●/●

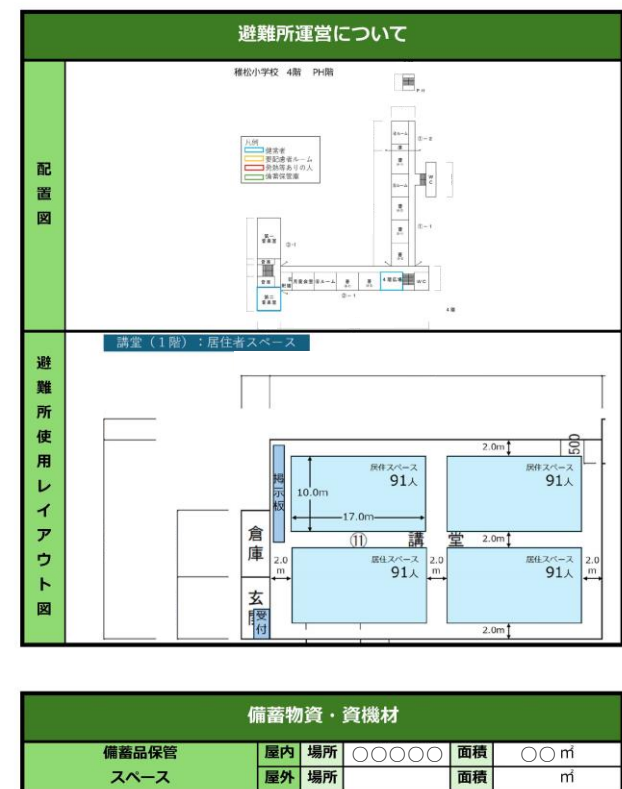
基礎情報					
避難所No.	1				
施設名	稚松小学校				施設 全景
校下・地区	稚松校下				
住所	小松市殿町2-7				
構造	○○○○				
建築年月	○○○○	階数	4		

施設管理・緊急時対応			
施設電話番号	0761-22-8571	施設FAX	0761-22-8570

管理者リスト					
No	氏名	所属(役職)	居住地	自宅電話	携帯電話
1	○○	○○	○○	○○	○○

デジタルキーボックス管理者					
No	氏名	所属	居住地	自宅電話	携帯電話
1	○○	○○	○○	○○	○○

デジタルキーボックスの位置			講堂玄関前		
市担当窓口連絡先	電話	24-8150	〇〇-〇〇〇〇	(災害時専用)	
	FAX	24-8153	屋外拡声子局	〇〇〇〇	



## 1. 主な改定のポイント

## ■ 避難者数に応じた備蓄量の検討及び備蓄計画の策定

- 備蓄支給対象者は避難者（避難所避難者・避難所外避難者） **32,932人**
- 時間経過に応じた公的・個人（家庭）・流通備蓄の支援
  - ・ 発災当日（**市+家庭**） ⇒ 2日目・3日目（**市+家庭+市内流通**） ⇒ 4日目以降（**国+県+流通(市内外)**）
- 備蓄する品目の充実（**10品目（基本8品目+2品目で整理）**）
- 被害状況に応じた物資の配送ルート、拠点、荷捌き等の充実
- 応援協定の拡充・強化（食事の提供、生活必需品など）
- 市備蓄計画の策定、個人（家庭）・地域・企業備蓄の周知

## 2. 市の基本方針

## ■ 備蓄物資確保の基本的な考え方

- **発災から3日間までの備蓄を「公的備蓄・市内の流通備蓄・家庭内備蓄」で確保するよう努める**

表 時間経過に応じた考え方

凡例： **→** 必須 **- - - →** 必要に応じて

項目	発災当日	発災2日目	発災3日目	発災4日目	発災5日目以降
公的備蓄（市）	→				
市内の流通備蓄		→			
家庭内備蓄	→			→	
救援物資（国等）		4日目以降は、国のプッシュ型支援で確保			

## 2. 市の基本方針

## ■ 備蓄物資の支給対象者の条件（市が確保する備蓄量の算定）

- 支給対象者：避難者数（避難所避難者・避難所外避難者）32,932人
- 1日あたりの支給回数：3回 最低限3食の食事を確保する観点から、主食+飲料水を確保配慮が必要な方への物資は別途算定
- 支給期間：発災当日～発災3日目（3日間）

## 3. 必要品目・数量等の検討

## ■ 備蓄物資の必要品目・数量、支給方法

- 内閣府が「被災者の命と生活環境に不可欠な物資（基本8品目）」と定める品目に加え、飲料水と乳児向けの哺乳瓶を加えた10品目を「重要備蓄品」とする

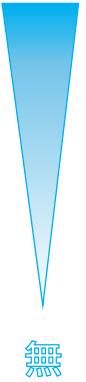
表 市として備蓄を推進すべき重要備蓄品

食料・飲料水	①食料* ②乳幼児ミルク及び液体ミルク* ③飲料水
生活必需品	④毛布* ⑤哺乳瓶 ⑥乳幼児おむつ* ⑦大人用おむつ* ⑧生理用品*
トイレ対策	⑨携帯トイレ* ⑩トイレトーパー*

\*国のプッシュ型支援 基本8品目に該当するもの

## 3. 必要品目・数量等の検討

## ■ 避難所運営に必要な設備・資機材の検討

備蓄状況	避難所区分	避難所ごとの考え方
<b>充実</b> 	指定避難所 (拠点)	・ 中長期的に避難生活を送ることができるよう、必要な <b>設備・食料・資機材を充実</b> させる
	指定避難所	・ 被災者が一定期間生活するために必要な設備の整備や避難所開設・運営に必要となる <b>最低限の食料・資機材を備蓄</b>
	届出避難所 (一時避難所)	・ 地震等に伴う道路閉塞により指定避難所に到達できない可能性のある町内会等の届出避難所については、市により情報通信設備、発電機、トイレ、毛布等の <b>備蓄品の支援を検討</b>
	予備避難所	・ <b>原則として現状の設備を活用</b> し、食料・資機材等は備蓄しない

## ■ 流通備蓄の確保

- 発災から3日間は、市内流通備蓄として協定事業所の民間備蓄を確保し、供給を受ける。発災から4日目以降は、市外の協定事業所の民間備蓄も確保し、不足する物資や資器材の供給を受ける。
- 今後、**市内のスーパーやドラッグストア等を中心に協定締結を推進**。

## ■ 家庭内、企業内備蓄の推進

- 各家庭において、**家族の人数分の家庭内備蓄を最低3日分、可能であれば1週間分を備蓄する自助の取り組みを推進**
- 企業内においても、**最低3日分、可能であれば1週間分備蓄することを推奨**

- 地域防災計画の改定に引き続き、関連する各種計画・マニュアル等の改定を順次進める。
- 新たな届出避難所制度や避難所再配置、備蓄計画など、地域防災計画の改定内容の市民への周知を強化する。
- **自助・共助による防災意識を高める**ため、地域の防災訓練をはじめ、自主防災組織の活性化や防災士の育成、地区防災計画や個別避難計画の推進などにより地域防災力の向上を図る。
- 地域防災計画は、市の対策だけでなく、市民、事業者、防災関係機関等の役割も掲載していることから、相互の連携や協力により**大規模災害にも対応できる体制の充実に取り組む**。
- いつ発生するか分からない大規模災害に備え、**市民の安全・安心を最優先に、「災害に強いまちづくり」を市民と共に取り組んでいく**。

# 令和8年より

# 気象の警報などが

# 大きく変わります

情報名称などが大きく変わるため、  
防災計画等の点検や見直しをお願いします。

防災気象情報

いつ逃げる？  
レベルで  
判断！

避難の判断がよりしやすし

【一覧表】

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

# 従来の主な防災気象情報と警戒レベルとの関係

警戒レベル			
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報 (避難情報等)
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保!	緊急安全確保
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難*	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報

主な防災気象情報 (警戒レベル相当情報)					
警戒レベル相当情報	防災気象情報				
	洪水等に関する情報			土砂災害	高潮害
	指定河川洪水予報 (河川毎) ※石川県は手取川、梯川	洪水害 (市町村毎)	大雨浸水害 (市町村毎)		
5相当	氾濫発生情報	大雨特別警報 (浸水害)	大雨特別警報 (土砂災害)	高潮氾濫発生情報	
4相当	氾濫危険情報		土砂災害警戒情報	高潮特別警報 高潮警報	
3相当	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報 (浸水害)	大雨警報 (土砂災害)	
2	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報	高潮注意報	
1					

市町村は、警戒レベル相当情報などを参考に、避難指示等の発令を判断する

<警戒レベル4までに必ず避難!>

## 従来の課題

- 情報名称がバラバラで、どのレベルに相当する情報なのか非常にわかりづらい
- 警戒レベル4相当の情報がないものがある (洪水・大雨浸水)
- 高潮特別警報と高潮警報が同じ警戒レベル4になっている
- 高潮注意報がレベル2とレベル3相当に分かれている
- 同じ警報が異なる対象災害を兼ねている (大雨警報が土砂災害と浸水害を兼ねるなど)

# 新しい防災気象情報（令和8年5月28日午後から運用開始）

- **河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮**の4種類は、**5段階の警戒レベル**にあわせて発表
- レベル4相当の情報として**危険警報を新設**
- 情報名称そのものに**レベルの数字を付けて発表**（例：レベル4大雨危険警報 等）



## 新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	<b>河川氾濫</b> 1級河川などの大河川の氾濫 手取川、梯川対象	<b>大雨</b> 低地の浸水や大河川以外の氾濫	<b>土砂災害</b> 急傾斜地のがけ崩れや土石流	<b>高潮</b> 海水面上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) <b>住民がとるべき行動</b>
<b>警戒レベル5相当</b>	<b>レベル5 氾濫特別警報</b>	<b>レベル5 大雨特別警報</b>	<b>レベル5 土砂災害特別警報</b>	<b>レベル5 高潮特別警報</b>	命の危険 直ちに安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----					
<b>警戒レベル4相当</b>	<b>レベル4 氾濫危険警報</b>	<b>レベル4 大雨危険警報</b>	<b>レベル4 土砂災害危険警報</b>	<b>レベル4 高潮危険警報</b>	危険な場所から全員避難
<b>警戒レベル3相当</b>	<b>レベル3 氾濫警報</b>	<b>レベル3 大雨警報</b>	<b>レベル3 土砂災害警報</b>	<b>レベル3 高潮警報</b>	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
<b>警戒レベル2</b>	<b>レベル2 氾濫注意報</b>	<b>レベル2 大雨注意報</b>	<b>レベル2 土砂災害注意報</b>	<b>レベル2 高潮注意報</b>	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
<b>警戒レベル1</b>	<b>早期注意情報</b>				災害への心構えを高める

# 河川氾濫、大雨に関する情報について

## ■ 河川氾濫に関する情報

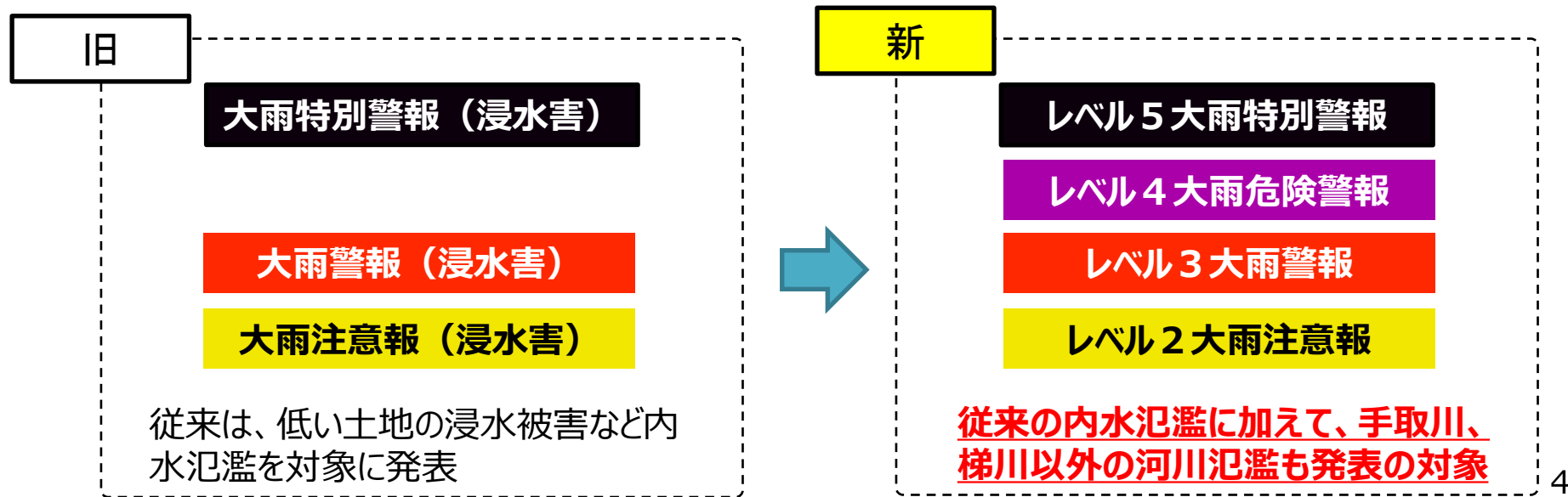
- 石川県では手取川、梯川のみを対象とした特別警報・危険警報・警報・注意報の情報となる

例) レベル3 氾濫警報、レベル4 氾濫危険警報 など

## ■ 大雨に関する情報

- 大雨（浸水害）は従来どおり大雨の情報として発表されるが、今後は、手取川、梯川以外の河川氾濫も大雨に関する情報（特別警報・危険警報・警報・注意報）として発表される
- レベル4 大雨危険警報を新たに警戒レベル4 相当情報として新設

※ これまでの気象台による市町ごとの洪水警報・注意報の発表は行わない



# 土砂災害に関する情報について

- **これまでレベル4相当情報は、「土砂災害警戒情報」となっていたが、今後は「レベル4土砂災害危険警報」として発表**
- レベル3土砂災害警報は、3時間先※にレベル4土砂災害危険警報の基準に達すると予想される場合に発表  
※4～6時間先にレベル4基準に到達すると予想が可能な場合にも発表

旧

発表指標		60分雨量（解析・予測） 土壌雨量指数（解析・予測）	土壌雨量指数（解析・予測）
情報名称	5		大雨特別警報（土砂災害）
	4	土砂災害警戒情報	
	3		大雨警報（土砂災害）
	2		大雨注意報
	1		早期注意情報



新

発表指標		60分雨量（解析・予測） 土壌雨量指数（解析・予測）
情報名称	5	レベル5土砂災害特別警報
	4	レベル4土砂災害危険警報
	3	レベル3土砂災害警報
	2	レベル2土砂災害注意報
	1	早期注意情報

# 気象防災速報、気象解説情報について

## 気象防災速報

…**極端な現象を速報的に伝える情報**

旧

記録的短時間大雨情報

令和8年5月28日～

気象防災速報（記録的短時間大雨）

顕著な大雨に関する気象情報

気象防災速報（線状降水帯発生）※1

※1 府県気象防災速報のみのため、現行の顕著な大雨に関する気象情報で発表していた地方・全般の情報では発表されなくなります。

**気象防災速報（線状降水帯直前予測）**

**線状降水帯2～3時間前予測(R8運用開始)**

顕著な大雪に関する気象情報

気象防災速報（短時間大雪）

竜巻注意情報

気象防災速報（竜巻注意/竜巻目撃）

## 気象解説情報

…**現在、今後の気象状況を解説する情報**

旧

線状降水帯半日前予測を記載した  
全般/地方/府県気象情報

令和8年5月28日～

気象解説情報（線状降水帯半日前予測）

全般台風情報(総合情報)

気象解説情報（台風第○号）

大雨に関する  
全般/地方/府県気象情報

気象解説情報（大雨※2）

※2 何に着目した情報なのかがわかるよう、括弧内にキーワードを付す。

# 警戒レベル相当情報以外の特別警報・警報・注意報

- 警戒レベル相当情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）**以外**の特別警報・警報・注意報は、**これまでと変わりません**。
- これら情報について、気象庁ホームページ等では、特別警報は黒、警報は赤を用いるが、**警戒レベルには相当しない**ことに留意してください。

## 警戒レベル相当情報**以外**の特別警報・警報・注意報

<b>特別警報</b>	暴風、波浪、大雪、暴風雪
<b>警報</b>	暴風、波浪、大雪、暴風雪
<b>注意報</b>	強風、波浪、大雪、風雪、 濃霧、雷、乾燥、なだれ、着氷、着雪、霜、低温、融雪

※これらの特別警報や警報は、レベル5（緊急安全確保）やレベル3（高齢者等避難）には相当しないことに留意してください。